

# 旭川地区保護司会事務所・更生保護サポートセンター

(平成23年4月開設 平成24年から現在地)

開所日 月曜日～金曜日（祝日、毎月末日、年末年始を除く）  
開所時間 午後9時～午後3時  
住所 旭川市6条通4丁目 旭川建設労働者センター2F  
(愛称 サン・アザレア内)  
電話・FAX 0166-23-8531



建設労働者センター

## サポートセンターの紹介

### 1. サポートセンターの特徴

旭川地区の更生保護事業の拠点として、「～誰もが気軽に利用・活用できるサポートセンター～」を目指して、保護司活動の推進に当たっています。

### 2. サポートセンターの設備

部屋： 事務室（小・中会議室、大ホールは必要に応じて借用できる）  
設備： OA機器、更生保護関係資料、書籍、地区保護司会資料各種

### 3. サポートセンターの主な業務

- ① 地区会運営に関わる庶務全般の管理・調整
- ② 地区会及びサポートセンターの資産、財産の管理・保全
- ③ サポートセンターの管理運営
- ④ 総会、理事会、三役会議、部会長会議等の運営
- ⑤ 保護司候補者検討委員会、保護司の新任・再任・退任事務
- ⑥ 一般文書の授受・発送・保管及び照会
- ⑦ 旭川保護観察所、保護司会連合会等関係団体との連絡・調整
- ⑧ 放課後児童クラブ支援活動、SST活動の推進
- ⑨ 専門部会活動の推進

## 地区保護司会

範囲 1市8町  
旭川市（市内7  
支部）、上川町、  
愛別町、当麻町、  
比布町、東川町、  
鷹栖町、美瑛町、  
東神楽町

全15支部

保護司定員数  
269名



事務室



地区・地域の活動情報掲示板



必要に応じて借用できる会議室

## 旭川地区保護司会の主な地域活動

- ・「社明運動」各支部街頭啓発 ・会員交流誌「つたえ～」発行
- ・北海道道北ブロック更生保護研究大会
- ・旭川市小学校放課後児童クラブ支援活動 ・サポセン便り発行
- ・地域別定例研修会（4回） ・自主研修会（2回）
- ・支部長、専門部会長合同研修 ・犯罪予防街頭啓発活動
- ・更生保護女性会と協力組織部会の「旭川刑務所花壇整備」
- ・各支部地域活動（少年野球大会、弁論大会 等）



資料・文書等の保管場所（事務室内）